

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○原田（憲）委員長代理 次に、小宮山泰子さん。

○小宮山委員 立国社の小宮山泰子でございます。

まずもって、令和元年の台風十五号、十九号、また、その後が続きます低気圧におきまして、多くの、全国的に大きな被害がもたらされました。被害に遭われた皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。本日の質疑を通じて、多くの方々が早く生活の再建や、また地域の復旧につながることを心から願って、質問をさせていただきたいと思えます。

さて、台風が接近したさなか、私の地元川越でも避難所が多く開設されました。その様子を見に私自身も行ってまいりました。近くの、徒歩で行けるところに、避難所、小学校でしたけれども行ってまいりました。

私の見た避難所は、市内ということもあり、面積の関係が、敷地の関係があり、避難所となる体育館が三階にある小学校でもあります。そのため、浸水被害の予想された地域から子供を連れただく

の親子連れがマイカーによって小学校に避難をしてきて、駐車場はかなりいっぱい状態であり、これは市内あちらこちらで見られた様子でもありました。

しかし、気になったのは、高齢の女性の方が廊下でぼつと座っていらつしやる姿です。高齢者の方にとっては、階段を上がる、そして、トイレは避難所となる体育館の別の階しかない、そういった意味で、なかなか避難所というものにこまった高齢者の方とかは適さないような状況というのが今日本にはあるんだというのを痛感をいたしました。

また、用意していた毛布が、被害が拡大していく、また雨量が増すごとに避難者もふえてまいりますので、足りなくなっておりまして、これは市役所の方から後から追加などをしましたが、それでも足りなくなるというのが現状でもございました。

また、災害の真つ最中というのは、災害のさなかにいる方たちというのは、実は、何が全体として起こっているのか、情報が得られづらい。その一方で、もちろん、市役所、対策本部は、全市の様子をとり、そしてそれに一つ一つ対応しているということで大変難しい状況、そしてそれを更に地域ごとにおろすということまではできないんだというの、受付などを担当していた職員の方と話しながら意見交換もさせていただきました。

さて、本日もお配りさせていただいております資料の方をごらんください。毛布一枚で板の間にいるというのは本当に厳しい状況だとは思って

すが、日本の避難所というのは、最近よく言われますけれども、一番の写真にあるように、昭和五年の地震のときの避難所も、やはり体育館に毛布なりで座り込むという状態、そして熊本地震の避難所でも同じようになっております。七十年たっても、そういう意味ではほとんど変わらないというのが日本の避難所の姿でもあります。

二〇一六年の熊本地震では、地震後に体調を崩し死亡に至った災害関連死のうち、四五％に当たる九十五人が避難所生活や車中泊を経験をしたとNHKの調べでは出ております。劣悪な避難所生活が避難者の健康状態を害する要因になっているとも言えます。

避難所についての機能、設備、サービスなどを設けていくかについては、近年引き合いに出されることもふえてきたのがスフィア基準であります。スフィア基準は、もともと、赤十字やNGO団体が中心となって、難民キャンプなども想定して議論され積み上げられた基準でありまして、最新版は二〇一八年版。先ごろようやく日本語訳が示されておりますが、一つ前のスフィア基準二〇一一年度版からどのように変わったかといえ、方向性などを大きく改めたというよりは、より細かい記述や、一部には具体的数値の入った項目の充実が図られたところがあります。

そこで、まず、スフィア基準で示されている方向性、基準の類いと、国内で設置運営されている避難所の実情との比較の上、どのように捉えているのか、また、日本の国内で災害避難所の運営に対してスフィア基準から参考にしていくなど、対

応の有無並びに今後どのようなようにしていくのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

○武田国務大臣 御指摘のスフィア基準に関しましては、さきの参議院の予算委員会でも同様の御指摘を賜りました。

避難所におけます生活環境の改善というのは、これは重要でありまして、その快適性そしてまた安全性というのを常に追い求めていかななくてはならないと思うんです。

スフィア基準というのをちょっと勉強させていただきましたけれども、この写真にあるように、非常にあか抜けているというか、先進的な感じがいたしておるんですけれども。

先生も御承知と思えますけれども、今日、多くの災害に見舞われて、その対応に我が国は追われてまいりました。その都度、避難所の環境に対する教訓というものも積み重ねてまいりまして、今般、十九号の際、各所、避難所も私、訪れさせていただきましたけれども、今はなかなか、災害キツトと申しますか、さまざまなメニューも豊富になりました。寒さ対策には電気カーペットや電気毛布も入りました。寝室には段ボールベッドそしてマット、そして、今まで指摘され続けてまいりましたプライベートの保持にしましてはパーティション、そして女性が気軽に衣服を着がえられるスペース、そればかりでなくて、ペットと同居できる避難所施設、そしてお年寄りにはマツサージというような、非常に被災者に寄り添ったさまざまなメニューをブッシュ型支援で行ってきたという事は、かなり被災者の皆様方から一定の評

価をいただいているんだと思っております。

今日までの教訓を更に生かしながら、次なる災害に備えていきたい、このように思っています。

○小宮山委員 ありがとうございます。

イタリアでの被災時の事例、これが実は配付した資料の方につけさせていただいた写真でもあります。これは、イタリア中部地震、マグニチュード六・二の、アマトリーチェなどで甚大な被害、死者二百八十人ほど出した被害の避難所でございます。このときには、家族ごとにテントで避難、簡易ベッドの設置、食事の重要性を考慮した温かい食事の提供が行われました。

イタリアでは、さまざまな業種から災害ボランティアの事前訓練と登録が行われ、最大七日間の給与と交通費、保険が整えられていて、被災地へ派遣されることとなっております。災害ボランティア登録者を被災地に派遣させることを雇用主に義務づけも行われているそうです。

日本でしばしば参照されるこのイタリアの避難所の開設のあり方など、ぜひ日本でも参考にすること、これは重要かと思えます。

また、ここには載っておりませんが、ユニバーサルデザインの移動式のトイレもよく使われますし、また、これがあると、障害者の方々が災害時に、まだ残念ながら日本は、バリアフリー法改正のときに学校のバリアフリーの義務化ができたことでもあります。そういったときにも対応ができる移動式のもの。また、温かい食べ物。今も私の地元では重度障害者たちが体育館で避難をしておりますが、お弁当で冷たいものを食

べざるを得ない状況が続いております。こういったときには、キッチンカー、これは資料の方にもつけさせていただいておりますが、こういったことも必要かと思えます。

この点につきまして、日本の避難所での内容、今少し触れていただきましたが、更にお願いたします。

○武田国務大臣 御指摘のイタリアにおける避難所について、先生御指摘の、迅速な仮設トイレや簡易ベッド、そして移動式トイレ、温かい食料の提供等、こうした御指摘をいただきましたが、そうしたさまざまな調査結果を踏まえて、今後の対策に参考にしてまいりたいと思えます。

我が国も、自衛隊の入浴システムというのか、支援、そうしたものも最近では非常に求められておりますし、我が国ならではの、我が国の国民に合ったさまざまな対応というものも今後視野に入れて協議をしていきたい、このように考えております。

○小宮山委員 ありがとうございます。

女性の着がえ等にもパーティションなど気を使っているという事で、ありがたいとは思いますが、以前、災害対策特別委員会において、約二年前ですけれども、当時の松本大臣との間で、避難所での性被害についての質問もさせていただきました。このときには、性被害、実際にはあっても、調査に関しては、アジア諸国も含めて諸外国では災害発生後早期に避難所での聞き取り調査などを実施をしておりますが、残念ながら、日本ではそこに至っておりません。

質疑以降、実態調査を行ったのか、せめて被害届や被害相談、警察、避難所、自治体、関係団体での対応について政府は把握をしているのか、また、防災計画、災害時緊急避難計画に性被害防止について掲載されるようになったのか、この点についてお聞かせください。

○武田国務大臣 本日は防災担当大臣として出席させていただいておりますので、その上でお答えをさせていただきます。

警察においては、これまでの被災地の犯罪発生状況等を踏まえて、災害が発生した場合には、避難所における性犯罪の被害を含め、被災地における各種犯罪の発生状況の把握に努めるとともに、厳正に取締りを行うよう指導しているものと承知をいたしております。

また、災害発生時には、女性警察官を含む応援部隊を被災地に派遣し、被災地におけるパトロール活動の強化や避難所等における相談対応や防犯指導等の取組を実施しております。各種犯罪の抑止や被災者の不安感の除去等にも努めてきたものと承知をしております。

引き続き、被災地における性犯罪等も含めた各犯罪の抑止に全力を挙げていかなくはならないと思っております。具体的な実態について、ここ最近で見ると、例えば平成三十年七月豪雨、平成三十年北海道胆振東部地震、本年十月に発生した台風十九号などで避難所がどれも開設をされておりますけれども、避難所での性犯罪の被害があったとの報告は、ここ最近では受けていないものと承知をいたしております。

○小宮山委員 国は、二〇一三年に災害対策基本法を改正した際、避難所の生活環境整備を自治体に求めております。さらには、内閣府も、一六年の四月に、避難所運営ガイドラインで、性犯罪防止策の検討が必要と盛り込んでおります。そういう意味においては、災害担当大臣だからこそ、この問題を取り扱っていただきたい。

というのは、熊本地震のときにも、支援団体が相談先などを載せたポスター、県内に、七百カ所の避難所に提示したり、県警が巡回を強化したりしておりました。本日の大臣の答弁は、実は二年前とほぼ同じ内容です。大体、女性警官が、男性警官も含めて全体の割合を含めると、少ないわけですから、全部の避難所を女性警官が回れるわけでもないし、女性警官だけがやるべきものでもありません。これは二年前も同じことを指摘させていただきますました。

残念ながら、七百カ所も配付をしたもの、資料の方、ございますけれども、こちら、二年前も同じものを配付させていただきました。多くの反響があり、これは、北海道やさまざまなところの避難所、被災が起こると今も活用されているようでもあります。結局は、これが配られても、熊本地震のときには、県警が把握した避難所や周辺でのわいせつ事案は、強制的性交や盗撮など、約十件ございました。

当然、泣き寝入りのこともあれば、避難所においての指摘というのは、ぜひ私の議事録、二年前、二十九年の六月九日ですけれども、やったものを改めて読んでいただければと思いますが、ここで

も、しあわせなみだの代表が言っているとおり、不特定多数が避難所に集まるなど、災害時は性暴力被害のリスクが高まる、これは今も変わらないはずです。

しっかりと、この点に關しましては、まだまだ災害の基本にも入れていただきたいと思えます。性暴力に配慮が大変にたくさん必要であります。性暴力に遭っても、すぐ警察に行かなければなりませんし、また、警察には、レイプキットという加害者を特定するための証拠を収集するためのキットの用意もあるそうです。犯罪被害者基本法によって、緊急避妊、人工中絶、初診料、診断書料や性感感染症等の検査費用も公費負担される、こういったことがあるんだということ、被害者がきちんと自分の意思を伝えられること、そして、二次被害は、それはつらいからやめてくれと申し出ることができ、その点も含めて、ぜひ、告知、徹底もしていただきたいと思えます。被害者を出さない、そのためのことをしていただければと思います。

たくさん質問を準備してきたのですが、時間とあってまいりました。最後に、仮設住宅のペット、愛玩動物の居住について。最後の問題であります。大臣、触れていただきました。丸森町の視察のときに、今後は、仮設住宅に入居のときに、ペットの避難などもあって、それをどうするのかも課題であるということをお町長が小さな声ですがおっしゃっていましたので、この点について大臣に御答弁をいただきました。質問を終わらせていただきます。と思います。

○武田国務大臣 環境省におきましては、自治体

の対応の参考としまして、人とペットとの災害対策ガイドラインを策定しております。飼い主がペットと同行することを前提とし、避難所のみならず応急仮設住宅での適切な飼養管理ができるよう、避難の受入れ対策に関して定めているものであります。また、ガイドラインには、応急仮設住宅でのペットの同居に関する取決め検討やペットの飼養ルールに関する検討などについて記載されております。

このガイドラインの記載を受けて、具体的にはボランテニアに要請した一時預かり依頼を行った事例、また、応急仮設住宅の近隣にペット専用飼育施設を設けた事例や、ケージなどの貸出し支援の事例など、さまざまな方法により災害時のペット受入れ対策を図っていると承知しております。

さらに、一般の台風第十九号災害では、長野県長野市の建設型応急住宅におきまして、ペット同行の専用棟三戸を設置するなど、新たな受入れ対策も行われているところであります。

引き続き、環境省と連携いたしまして、ペットとの同行避難について飼い主の皆様にも周知しつつ、自治体に対しては受入れ体制の整備を要請することで、人と動物の共生する社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○小宮山委員 環境省はガイドラインもつくっております。ぜひ、自治体に対しての情報また支援をよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。